

## &lt;国勢調査&gt;

人口は72,945人

## —前回より62人の増—

10月1日現在で行なった国勢調査には、皆さんのご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

この結果がでましたのでお知らせします。

人口 …… 0.08% のび

今回の調査で本市の人口は72,945人になりました。40年に行なった調査に比べ、わずか62人の増加は、過密都市とはいえないものの「過疎地でない都市」というめんぼくを保ちました。

市内の地区別の世帯数と人口は右記のとおりですが、9地区の中、5地区では人口の増、4地区は減となり、中でも下川沿地区の1.6%と長木地区の1.2%が増加しています。

反面、花矢地区の1.2%の減少は、旧市内への転居や鉱山職員の流动等によるものと推測されます。

世帯数 …… 世帯当たり平均3.8人

世帯数は、18,910世帯で40年国調より2,016世帯(11.9%)の増加になりました。

9地区の中、花矢地区で61世帯減ったほかは、いず

れも軒並みが増えました。

1世帯当たりの平均人員は、昭和35年国調では4.8人、40年には4.3人であったのが、今回の調査では3.8人に減少し、核家族化への進行が著しく現われてきていることがわかりました。

## 市内地図別人口と世帯数

地区別	世帯数	40年と比較	人口	40年と比較
旧大館町	8,992	+ 1,038	30,804	+ 809
駅内	1,908	+ 337	7,801	+ 438
長木	1,063	+ 247	4,737	+ 531
上川沿	644	+ 124	2,860	+ 101
下川沿	1,034	+ 262	4,179	+ 581
真中	478	+ 17	2,269	- 160
二井田	607	+ 18	2,980	- 239
十二所	1,298	+ 34	5,730	- 363
花矢	2,886	- 61	11,585	- 1,636
合計	18,910	+ 2,016	72,945	+ 62

## ◆母子年金(夫が死亡したとき支給)

一家の働き手である夫が死亡し、18才未満の子どもがいる母子世帯になったとき、最近1年以上続けて保険料を納めている妻に支給されます。

## &lt;母子年金&gt;

母と子ども1人の場合 91,200円(月額7,600円)  
子どもが2人以上いる場合、1人につき月額400円加算されます。

## ◇準母子年金

両親、祖父が死亡し、祖母、姉などにより生活をしている世帯に、母子年金と同じ額が支給されます。

## ◇遺児年金

両親と死別し、18才未満の子どもが残されたとき、その父または母が国民年金に加入しておって、最近1年以上続けて保険料を納めている遺児に、母子年金と同じ年金が支給されます。

## &lt;か婦年金

老令年金をうける資格のあった夫を亡くした妻(その夫と結婚生活10年以上)に60才から64才までの間夫がうけるはずの年金の半額が支給されます。

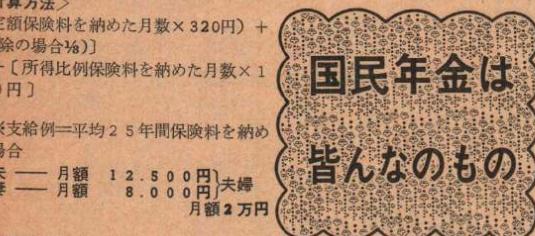
## ◆死亡一時金

3年以上保険料を納めた人が、いずれの年金給付も受けないで死亡したとき、死亡一時金を遺族に支給します。

## &lt;死亡一時金の額&gt;

●保険料を納めた期間に応じて、1万円から5万2,000円

●3年以上所得比例を納めて死亡したときは5,000円から26,000円の一時金と定額分とをあわせて支給されます。



## ◆通算老令年金

国民年金、厚生年金、職員共済組合など公的年金制度を渡り歩いた人に、それぞれの期間を通算して支給します。

## ◆障害年金(けがや病気で廃疾者になったとき)

けがや病気のため廃疾になった人で、保険料が1年以上上続けて納付している人に支給されます。

例えば、耳が聞えない、目が見えない、片手、片足の切断、内部疾患、精神病、脳溢血等で日常生活に苦しい制限が加えられる障害者になったときに支給されます。

## &lt;年額&gt;

1級= 153,000円(月額12,800円)  
2級= 96,000円(月額8,000円)

## Qマークのしおり

## Qマークとは?

国民生活の向上と生産技術の進歩によって、織維製品はますます高度化し、複雑化して、消費者がこの中から良い製品をえらびだすことがなかなか困難です。

そこで、消費者に代って、織維製品の検査に、豊富な経験がありかつ、公正な立場にある第三者が、製品を総合的に検査し、品質が一定基準以上の製品には、特別のマークをつけ、商品を買うときの手引きとする制度が生まれました。Qマークは、この織維製品品質総合検査制度に基づいてつけられるマークです。

## Qマークについている商品は

このマークは、織物製の子ども用衣服を対象としてつけられ、外観、方法、性能、表示等の検査基準について良いと判定された製品につけられています。

## 身障者センターに宿泊施設

市立身障者センターの増築工事が完成し(約200万円の工事費)、10月10日から宿泊業務をはじめております。料金は下記表のように格安で泉質も良好、といふことで大変好評を得ています。

静養やグループの会合などに、大いにご利用願えれば幸いです。申込先=雪沢、身障者センター(電)2-5245

## &lt;ご利用料金表&gt;

	休けい金	宿泊料金	入湯税
身障者及び同伴の家族	50円	350円	0
福祉係関係員	130円	500円	20円
一般市民	150円	650円	20円
	※休けい	午前10時~午後4時	
	※お泊り	午後4時~よく朝10時	

## 議会の活動

(45.9.8~45.11.10)

## ○公鉄対策特別委員会

9月14日 十二所地区猿間および宝倉両鉄山のズリ山、抗内水等について、現地調査を行ない、水質検査用の採水をしました。

9月30日 長木地区長木および宝倉両鉄山の現地調査を行ない、それぞれの現場担当者から両鉄山の公害対策状況について説明を受けました。

## ○総務財政常任委員会

9月17日 所管事項にかかる委員会の行政調査について協議しました。

10月9日 県立桂高等学校新築工事に関する負担方法について、市当局の説明を受けたほか委員会行政調査の集約(報告)をしました。

## ○厚生常任委員会

9月21日 付託された請願、陳情について審査したが、いずれも継続審査としたほか、所管事項にかかる委員会の行政調査について協議しました。

## ○市民交通対策特別委員会

9月21日 主として「バス関係」の交通問題について、市内乗合自動車運営委員(議員選出)と意見交換をしました。

## ○建設水道常任委員会

9月22日 市道立花線高架橋について、市当局の説明を受けたが、次回に再度協議することにしました。

9月28日 市道立花線について、前回に引き続き市当局の説明を受けました。

10月26日 水道事業の現状について説明を受けたほか、市道立花線その他建設事業関係の説明も受けました。

また付託された請願、陳情について審査した結果、次の請願は採択となりました。

(1)請願第11号集会所の建設方について(獅子が森地区)

なお委員会の行政調査についても協議しました。

## ○教育産業常任委員会

10月12日 総合卸売市場の建設、駅内公民館竣工式について、市当局の説明を受けたほか付託された請願、陳情について審査した結果、次の請願、陳情は採択となりました。

(1)請願第13号学校給食の実施について(矢立小、中学校)

(2)陳情第22号老朽溜池事業に対する助成について(長木川関係土地改良区)

(3)陳情第23号桂城小学校の改築について

10月24日 総合卸売市場その他について、市当局の説明を受けたほか「大規模農道」ほかの現地調査をしました。

また委員会の行政調査について協議しました。

10月31日 総合卸売市場について、市当局の説明を受けました。

## ○議会運営委員会

10月12日 10月14日招集の第3回議会臨時会の運営について協議しました。

11月7日 11月10日招集の第4回議会臨時会の運営について協議しました。

## ○第3回議会臨時会

1日の会期で開かれた10月14日の第3回議会臨時会は、付議された「御売市場新築工事(転体工事)」の請負契約締結議案について、本会議休憩中に開会された所管委員会(教育産業常任委員会)の審査を含め、慎重審議の結果原案どおり可と決定しました。

## ○第4回議会臨時会

1日の会期で開かれた11月10日の第4回議会臨時会は、付議された「御売市場新築工事(仕上その他)」の請負契約締結議案および「労働会館条例」議案の2件について、本会議休憩中に開会された所管委員会(教育産業常任委員会)の審査を含め、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可と決定しました。